

フランスの革命運動 一八一五—七一(四)—二

ジョン・プラムナツツ
高村 忠 成 (訳)

第四章 第二共和政(二)

第一節 革命

第二節 六月暴動まで

第三節 保守派の継承(一八四八年六月—一八四九年六月)

※以上前号

※以下本号

第四節 大統領対保守派

第五節 共和国最後の数カ月

第四節 大統領対保守派

(1) ジャコバン派の示威活動

一八四九年六月一三日の示威活動は、これまでしばしば、それは間違いではなかったのかと指摘されてきた。その失敗は、全く弁解の余地のないものであっただけに、それを提案した人は、物笑いの種になった。しかもそれは、当初意図したものとは全く異なったものとなってしまった。後に宣言文に名前ののった急進派の指導者の多くは、宣言文に署名していないということが判明した。より大胆な人々が、再びこの問題を自分たちの手で取り上げた。だがその結果については、当初の判断とは大きく異なったものになってしまったのである。

政府当局は、ここにもっと厳しい弾圧を行う口実を見出した。しかし、ジャコバン派の失敗にも弁解の余地はあった。すなわち、政府と議会が、憲法の禁じていることを行おうとしたからである。憲法がひとたび侵犯されたならば、ジャコバン派にとって権力や影響力に対する希望がなくなってしまうということを知っているだけに、ジャコバン派としては、共和国憲法を守るための必要最小限の手を打ったのである。多くの兵士たちは、とくにパリでは、急進派に投票した。それはまた、ジャコバン派の行動を勇気づけるものであった。嘘の署名が載っている宣言文はたしかに無効である。しかしおそらく、示威活動は当時の状況下にあつては、ジャコバン派のできる限りのギリギリの選択であつたと思われ¹る。

(2) 共和国への弾圧

六月一三日に続く弾圧は、当時共和派をはじめいくつかの派が、これによって共和的な信条は相当な打撃を受ける

のではないかと危惧したが、実際はそれほどでもなかった。もちろんそうは言っても、被害は相当大きかった。示威活動に係った三連隊は制裁を受け、急進派に同調したと疑われた兵士と下士官は、アルジェリア連隊へと転任させられた。かつ六月一三日、パリと近県の一一県で攻囲状態が布告された。二日後、攻囲状態はリヨン近くの五県にまで拡大された。また、攻囲状態が宣告されるや否や、文民政府所管のすべての権力が軍当局に移管されることが法律で決まった。議会はこの法律によって、被告人たちの通常の権利を奪うことになるが、それはあくまでも事態を沈静化させるための措置である、とした。議会は、自分たちが大統領の手に預けようとしている武器が、いかに強力なものであるかということについて、あまり自覚していなかった。もし大統領がクーデタを決意したならば、彼の前にたちはだかる障害のいくつかは、除去されたも同然になるのである。

弾圧の処置は更に続いた。一八四九年六月一九日の法律は、政府にあらゆる政治クラブを弾圧できる裁量権を与えた。この法律は、一年間の時限立法であったが、それはクーデタが終わったあとにも更新された。クーデタ後、刑法と一八三四年の結社法が復活した。七月二七日の法律は、いかなる新聞も大統領を侮辱したり、兵士たちの忠誠心を動揺させたりすることはできないとした。しかも裁判所は、その違反行為の範囲を極めて拡大解釈した。知事たちは、教育事業を浄化するように命じられた。多くの大陸諸国と同じように、フランスでは村の校長は、当時、急進的な信条を補強する最も活発な役割を担っていたからである。彼は農民たちを教育し、以前だったら農民たちが関心を寄せもしなかったような問題に興味を懐かせたのである。

一八四九年六月から、ルイ・ナポレオンがクーデタを起こした一八五一年一二月まで、フランスには二つの主な政治的対立があった。ひとつは、保守派と大統領との対立であり、それは、ナポレオンをうまく操縦しようとする人々と、彼らのずる賢さを暴いた人々との間の権力闘争であった。そしてもうひとつは、財産と特権に忠実な官僚と共和派との間の争いであり、これは派手ではなかったが、前者よりも重要であった。今や最も活動的な共和派といえ、

それはすべてジャコバン派であった。警察にとっては、彼らは財産の敵のように見えた。大統領と保守派は、公然たる敵対関係にあったが、それでも急進派を恐れるという点では、一致していた。

ちょうど抑圧の初期の頃のように、警察から比較的大目に見られていた唯一の共和派は穩健派であった。穩健派の機関紙『ル・ナシヨネル』、『ル・シエクル』、『ラ・プレス』などは部数こそ減らされたが、それでも出版の自由は認められていた。部数減は、穩健派の重要性が減ったことに伴う必然的な結果でもあった。

これに対して、ジャコバン派と社会主義派は容赦なく弾圧された。両派に協力的な結社はすべて迫害を受けたり、厳格に監視されたりした。ある目的のために招集された政治集會は、もし警察が危険だと判断したら、それは無許可の集まりとみなされ、その集會を企画したり、参加した人々は、秘密結社法違反の罪に問われた。

ストライキを行っている人々に、金銭その他の援助を与えた「労働者の友好結社」は、無許可の政治クラブ、すなわち秘密結社であるとされた。もしある「友好結社」が、法で認められている政府の保護を求める許可を利用しなかった場合、その結社は、警察や裁判所から、政治活動に従事している、すなわち、非法法のクラブであるとみなされた。労働者の協同組合は、しばしば警察を苛立たせた。というのは、彼らは資金をもっており、その「出資者たちの会合」は、民衆を扇動する危険性があると思われるからである。労働者や共和派に対する警察の態度は、単純で一貫していた。雇用主の屋根の下以外に、労働者を集めようとするものはすべて、平和と財産に対する脅威であると警察はみなしたのである。

ただ一八四八年以前には、パリやリヨンをはじめとするいくつかの大都市を除いては、そのような集會は殆んどなかった。それらは第二共和制の時代になって、新しい形態で現れたものであり、危険な変身であった。もしパリで内乱が、フランスで騒乱が勃発したならば、どうなるであろうか。警察は一八四八年以前から、長い間、共和派と対立してきた。しかし共和派は、警察となるべく衝突しないように、その行動には注意を払ってきた。だがついに、一八

四八年二月、ひとつの事件が、永久的だが無制限というわけではない厄介物を、フランスに対する大きな脅威へと変えてしまった。警察はその急進主義を、抹殺することはできないにしても、何とか以前位の大きさに縮小させてしまおうと決意した。それは警察にとっては、社会を再び管理しやすい状態におくという問題であった。彼らは、自分たちが鎮圧すべき騒擾の社会的理由については全く関心がなかった。警察は、自分たちが再び強力な政府によって支持されているということを知って大変満足した。

一八四九年六月以降、当局はジャコバン派と社会主義派の出版物に対して次々と弾圧を加えた。『ラ・レフォルム』は、裁判による罰金ですぐに破滅した。一八四八年一月に創刊されたプルドンの『人民の代表』は、罰金が累計八万一千フランにもなって、財政的に破綻してしまった。プルドンの新聞は一年も続かなかったが、それは第二共和政時代の最も優れた社会主義の新聞であった。

(3) プルドンについて

① 科学的社会主義者プルドン？

ここでプルドンについての私の意見をもう少し述べておきたい。彼は一八四八年以前からすでに名声を博していた。彼には一人の友人がいたが、その友人はプルドンよりも若く、彼程は名前が知られていなかった。だが、有名になるように運命づけられていたその男は、やがて彼の敵になるのである。フランス国外でのプルドンの評価は、予想されていたよりもはるかに低かった。というのは、マルクスがしばしば彼を攻撃し、時にはかなり激しく批判したからである。

一八四〇年、マルクスがまだ二三歳の時、プルドンはすでに自著『財産とは何か』を発売していた。一八四六年、マルクスは、プルドンと対立する以前に、プルドンの書物が、実に見事に私有財産制度が、いかに人々の間の経

済関係を歪めているかということを描している、と称賛した。マルクスはプルードンの書物を、「フランスのプロレタリアートの科学的宣言」とよんだ。また彼を、最初の科学的社会主義者とみなした。初期社会主義者が科学的ではなかったのに、なぜプルードンのことをそのようにみなしたのかについては、私にはわからない。しかしプルードンは、確かに新しいタイプの社会主義者であった。他の人よりも勤勉であり明敏であった。彼は、急進派の情緒的な美辞麗句で飾った演説や、最初のジャコバン派を真似ただけの無意味な行動に対して、厳しい批判を加えた。彼は農家に生まれ、独学をし、他人をあてにせず、自惚れが強かった。だが同時に、自己を見つめ、自分の友人を除いてはだれも楽しませようとはしなかった。ただ敵に対しては寛大であった。

② 労働者階級とプルードン

一八四八年六月以前、労働者は自分たちに対してなされた約束は、守られるであろうと期待した。また、カベヤルイ・プランのいうことに耳を傾け、時にはプランキの主張も学んだ。プランキは労働者に対して、もしやる気があれば、ほんの少し勇気を出すことによって、労働者たちを抑圧しているシステムを変えることができるのだ、ということとを教えていた。しかしプランキは獄中におり、クラブは信用を失っていた。

落胆した労働者たちは、かくしてプルードンに目を向けることになった。彼は、労働者たちが見限った指導者たちを批判した。プルードンは、労働者たちに、安易な約束はしないように警告し、労働者たちを徹底して擁護した。彼の勇気と独立心は、彼らを元気づけたのである。プルードンは民衆の味方であり、同時代の唯一の偉大な社会主義の指導者であった。

プルードンは、その主張に論理一貫性が見られない、と非難された。彼は誤っている、マルクスは正しい、としばしば敵対者たちは冷笑した。それは、恐らく間違っていないかもしれない。だがある人の影響力というのは、何もそ

の人のもつ論理性の力だけで決まるものではない。六月暴動のあと、フランスの労働者たちは、事態の真相をはっきりと知りたがった。プルードンの荒削りな皮肉たっぷりの話は、労働者たちの心情を打った。すなわち、労働者たちは、プルードンの態度の奥に、不正を憎み、権力を侮蔑し、決して阿ったり妥協したりすることのない断固たる決意と、被害が多少出ようとも、戦闘は、もちろん戦闘という方法でなくてもよいが、何回も行うとの確信を見てとることができた。これこそフランスの労働者階級の革命運動の核をなす感情であり信条であった（これほど充分なものにはなかった）。

プルードンは労働者たちに、平等を求めての闘争は困難な戦いであり、現在では労働者に勝ち目はない。それゆえふざけや戯言は過去のものとし、しかも、暴力ではなくて、より多くの政治力で勝たなくてはならない、などと警告した。もし彼が、すばらしい首尾一貫した理論で労働者たちに語りかけたならば、彼らの心情を打つようなことはなかったかもしれない。

彼は、本質的に抑圧的な社会組織である国家を否定した。また、私的所有による資本主義を認めず、労働者による協同組合を賞賛した。彼は、小規模の共同体が好ましい。財産は廃止され、すべての人のものにならなくてはならない、と説いた。だが彼は共産主義は否定し、フランスの労働者をもつ最も強い情熱のひとつを鼓舞した。すなわち、自己自身の主人たれという主体性の野心に呼びかけたのである。

しかし、彼の個人主義と、経済的事実を一致させようという試みは成功したとはいえず、労働者たちの関心は呼ばなかった。彼は、労働者たちが必要としているものを満たしてあげることができなかったが、それでも労働者にとつては十分であった。一八四八年六月以降、国家は労働者の敵であり、抑圧のための手段である、と労働者たちに説得することが容易となった。また、労働者の多くが小さな工場で働いていたので、彼ら自身の主人たろうとの野心も当然まだ強かった。何度か繰り返された自由選挙と組織化された政党の出現によって、国家は国民の手によって動かさ

れることになった。また、大規模生産がフランスでも一般的になり、労働組合が増大し強力になった。これが一九世紀から二〇世紀にかけてのフランスの政治、社会的状況であったが、この時、フランスの社会主義運動は大きくマルクス主義的なものへと傾斜していったのである。

しかし一八四八年以後の三〇年間は、プルドンの時代であった。しかも彼には本当のライバルがいたが、それはマルクスではなく、ブランキであった。プルドンは、憲法議会の議員になった。議場で彼は、とくに六月暴動以後、自分はブルジョア議会にいるプロレタリアートの代表であると自認し、そのように振舞った。彼はルイ・ナポレオンを攻撃し、逮捕され、一八四九年六月に投獄された。彼は三年間自由を奪われることになったが、獄中での彼の生活はそれほど厳しいものではなく、彼は友人との連絡は保つことができた。

プルドンの影響力は都市労働者だけに限られていた。彼の支配力が及んだのは、社会主義者までであり、そのためプルドンを中心とする運動は、小さな、共和派の運動の一部でしかなかったのである。

(4) ジャコバン派と秘密結社

社会主義者が影響力をもたない地域では、ジャコバン派が支持者をえていた。フランスの南部、東部、中部では、広くネットワークを張った秘密結社が組織された。それらのうちのいくつかは、全く表面に出ることなく、慈善施設としての装いをこらすものもあった。それらの秘密結社は、秘密の組織を介して連携をとり、連絡しあっていた。それらはパリとリヨンに設けられた中央委員会の指示を受けていた。会員の多くは武装していたが、それは革命のためではなく、クーデタを防ぐためであった。秘密結社は発展し、農村地帯にも勢力を広げていった。そのため秘密結社は、遠からず選挙で勝利できるのではないかと期待したほどであった。

ただ秘密結社は、選挙で勝っても、ルイ・ナポレオンがその勝利の果実を横取りしてしまうのではないかと恐れ、

注意した。彼らは警察に気づかれぬようにするために、静かに行動した。だが希望に燃えていた。一八五〇年の頃から、彼らは補欠選挙を戦うことを断念した。というのは、もしそうして、小さな、未熟な勝利をしても、それが敵に警戒心を起こさせることになったとしたら、もとも子もなくなってしまふからである。彼らは、次の選挙でフランスがあつと驚くようなことを成し遂げる準備をしたのである。

(5) 大統領と保守派の相剋

一方大統領と保守派は、互いに主導権を奪おうと競っていた。ティエールに従順なパロー内閣は、大統領を馬鹿にしきっていた。ルイ・ナポレオンは、気が小さく無口であつたので、無視されることが多かつた。しかし彼は、巧みに彼の内閣たちに戦いを挑んだ。彼は六月暴動で逮捕された人々の恩赦を求めたのである。パローはそれを拒否したが、そのためルイ・ナポレオンは、最小の費用で人気をえることに成功した。フランスがローマを法王に返還したあと、法王は反動政策をしいた。ルイ・ナポレオンは、自分ではそれに対してどうすることもできないことを知っていたが、あえてそれに異議を唱えた。一方、保守派は、法王の政策を承認する態度をとつた。そのためナポレオンがパローを解任した時、それはあたかも、人間性と共和国が大勝利したかのような印象を与えた。

ルイ・ナポレオンがパロー内閣を更送し、自分の支持者の中から選んだ閣僚による内閣を構成したのは、一八四九年一〇月三十一日のことであつた。新内閣は議会の信任をえられなかつたが、保守派もまた、その内閣に反対しぬぐだけの力もつていなかつた。フランスはもはや、議君主制ではなくなつており、ルイ・ナポレオンへの信頼は、議会の保守多数派に対するものと同じ位であつた。彼は人民の代表といつてもよく、実際、代表権は彼の方にあつた。というのは、彼は投票数の四分の三分を勝ち得ており、これに対して保守派への支持は、過半数にも満たなかつたからである。フランス人民は、議会政治を望んでいなかつたのである。

彼らは、一八四九年五月の選挙の時には、前年の一二月にルイ・ナポレオンに投票したのとはほぼ同じ理由で保守派に投票した。すなわち、多くのフランス人は、「赤」を恐れたのである。彼らは、「赤」に規律を守らせるには、何百人の手によるよりも、一人の男にやらせた方が良く考えたのである。

(6) 保守派の弱点

① 分裂

実際、保守派といっても、統一性はなかった。ある者は正統派であり、ある者はオルレアン派であった。しかもカトリック派もいた。カトリック派は、もし自分たちが教会と大統領を和解させることができるならば、議会政治の原理は喪失してもやむをえないと思っていた。

こうした保守派の分裂は、ナポレオンの利するところとなった。まさに一八七〇年代の初めには、共和派がこれと全く同じ理由で利益をえることになる。ティエールとの権力闘争の中で、ナポレオンはひとつの大きな得をした。すなわち彼は、機会さえあれば自由に支持を手にすることができるようになり、あやふやな仲間といつまでも結びついている必要はなくなったのである。

② ファロウ法

保守派は、ますます人気を失うようになることを続けた。保守派は、数カ月間の審議の末、一八五〇年三月、近代フランス法の中でも最も有名な法律、ファロウ法を可決した。それは、国家が教育権を専有することを廃止したもので、最初の革命の偉大な業績をひとつ消滅させることになった。その法律によって、学士号をもっている人ならばだれでも、小学校を開設する事ができるようになった。その法律は、表面上は国家の排他的な統制から教育を解放する

ことを意味していたが、法案の提案者をはじめ、多くの人々が意図していたように、それは教会を利用するものとなった。多くの学校を開設できる位の資金をもっているのは、教会だけであった。

教会は国家以上に厳しく学校を統制した。教会の学校は、国家の干渉を受けなかったが、国家の学校は、教会から自由というわけにはいかなかった。新しい法律は、僧侶の代表からなる様々な委員会や、評議会の統制のもとに学校を置いた⁴。ファロウ法は、教育を自由にしたわけではなかった。むしろそれは、それ以前の状態よりも学校を国家によるものと、僧侶によるものとに二分することになったのである。実際は、私立学校は今まで通りあまり多くはなかった。この新しい法律は、共和派を好まず、学校には敵意をもっていないが、教会にはこれ以上強くなって欲しくないと願っていた多くの良識的な人々を激怒させることになった。

ほんの数年前、ファロウ法に賛成投票したオルレアン派の多くの人々は、反教権主義であった。ただ彼らは、一八四八年以降考え方を換え、教会が教育権を握ることは、青少年を急進的かつ社会主義的な宣伝から守ることになるだろうと期待するようになり、教会に大幅な譲歩することになったのである。その法律については、オルレアン派の人よりも懸念していたティエールさえも、最終的に初等教育が教会の統制下に入ることは同意するようになった。というのは、宗教は下層階級に対して有効に働くからである。ただ彼は、教会が中等教育を左右することには反対であった。当時、中等教育をうけられるのは、裕福な階級の子弟に限られていた。なお、ティエールは、初等教育を無料かつ義務とすることには反対であった。ファロウ法は、実施される可能性があった。というのは、上層中産階級が、ヴォルシールが自分たちの利益のためと嘲笑した、教会とついに和解し始めたからである。富裕階級は、僧侶は自分たちの友人ではあるが、村の校長はむしろ敵であるという感じをもち始めていた。

上層中産階級のこの心境の変化は、突然に起こったものではなかった。すでに七月王政の時に、教会を懐柔する試みはなされていた。一八三三年六月二八日の法律は、僧侶に小学校を統制する幅広い権限を与えていた。ギゾー政権

の時、私立中学校を開設することを認める法案が二度提案された。しかし、一八四一年のヴィレメン計画も、一八四七年のサルヴァンディ計画も、両方とも実現しなかった。

自由派と穏健共和派は、カトリックに対してなされた以上のような譲歩は行き過ぎであると批判したが、カトリックの方ではそれに満足していなかった。ブルジョア階級は、道徳訓練を施す機関としての教会の価値は否定しなかったが、ギゾーと国王の善意を無視するようなカトリックの要求には、怒りを覚え、カトリックに対しては懐疑的になっていった。教会が得ようとする最少のものと、ブルジョア階級が差し出そうとする最多のものとの間には、大きな開きがあったのである。この溝が埋め合わされるのは、第二共和制になってからであった。というのは、第二共和制になってから、富裕階級がその時以前よりも、もっと脅威を懐くようになり、譲歩をすることになったからである。

ファロウ法は、それを制定した保守派以外からは歓迎されなかった。その提案者たちは、教会のために活動する人々の中でも信仰心の厚い人たちであった。彼らは、急進派や私有財産の敵に対して打撃を与えたいと望んでいた。だが彼らの言動には、すべての人々を納得させられるだけのものはなかった。宗教には好意をもっているが、教会の権力増大には疑問を懐く多くの謙虚な良識的な人々は、その法律を嫌悪したのである。たしかに教会は、社会にとって、教会の説く教義とならんで必要なものである。謙虚で良識的な人々は、僧侶が侮辱されたり虐待されることは好まなかったし、彼らの影響力が著しく低下することも望まなかった。しかし彼らは、僧侶たちが目下の自分たちの地位、すなわち、近代社会においてナポレオンによって付与された地位に徒らに固執しようとすることは嫌ったのである。

③ 一八五〇年五月三十一日の選挙法

結果的にはそれほど重要ではなかったかもしれないが、ファロウ法に勝るとも劣らないのが、一八五〇年五月三十一日の選挙法であった。それは、原則としては男子普通選挙権を謳っていたが、実際は、三百万人の投票権を奪ったの

である。というのは、軽犯罪とはいえ、政治犯の判決を受けた者には選挙権が与えられなかったからである。また、もし三年間同一地域に居住していなければ、選挙人名簿に登録されなかった。最初の条件で痛めつけられたのは、ジャコバン派と社会主義派だけであったが、二番目の条件は、職を求めてたびたび住居を変えなくてはならなかった、じつに多くの農村の貧しい人々に打撃を与えたのである。彼らの選挙権も剝奪された。男子普通選挙制は、あらゆる共和派が一致して要求していた二、三の原則のうちのひとつであった。僧侶の侵害に対する抵抗、すべての成人男子の投票権、共和政体、これら三つは、最も穩健な共和派をも満足させる最小のものであった。そのうち二つはすでに達成された。三番目のものだけ、すなわち共和政体だけが残った。しかし、共和制は皇帝たらんとする大統領と、大部分王党派からなる議会によって實現されることになったのである。一八四八年二月の共和派の勝利から、たちまちそれが信用を失って、反動が最初に勝利を収めるまで数カ月しかたっていないということを考えると、第二共和制が案外長く続いたということは驚くべきことである。

④ 保守派の痛手

ファロウ法と選挙法は、両方とも保守派にかなりの痛手を与えた。もっともそれらが痛手を与えたとしても、もし他に何か利益をもたらしていれば、保守派としては、まだその利益を享受し満足したであろう。しかし両方とも、期待されたようなものは何もたらさなかったのである。

教会とカトリック派は、ファロウ法が制定されたからといって、議会に感謝することはしなかった。彼らは、ルイ・ナポレオンは味方において損はないと考えていた。教会は、いつも自分の利益でもあるが義務でもあると考えているものから、自分はずししてくれただとしても、謝意を示すことはめったになかった。すなわち、国家の支配者たちが、これ位ならば教会の影響力を容認してもよいと考えた状況に対して、教会がその通りやったとしても教会は感激

することはなかった。要するに、教会はできる限り強い味方を得ようとしたのである。それは、教会が本質的に権力を崇拜していたからというのではなく、最も強い友こそ最も有効であったからである。ルイ・ナポレオンも、与えるものと得るものをもっている教会を必要とした。ファロウ法は教会に最善の条件を与えた。しかし、この善意の新しい報酬は、法を制定した議会の敵にも気前よく与えられることになった。

ルイ・ナポレオンもまた、選挙法をかなり利用するつもりであった。すなわち、彼はそれに反対し、代議士たち以上でデモクラシーに対して好意をもっているかのように振舞ったのである。だが、それほどまでして彼が得たものは、恐らく極めてわずかなものでしかなかったであろう。共和派は彼の敵に回っていたし、彼の演技に欺されることはなかったのである。

⑤ 農民と選挙権

さて、政治的な犯罪も犯さず、住居も変えることのなかった大農民集団は、だれが投票権を奪われたのかということについては関心を払わなかった。ただ農民は、自分自身の投票権には関心をもっていた。農民は、自分流の評価ではあったが、投票権のもつ価値については知っていた。それは、万一のことがあった場合、秩序と私有財産を犯すものに対して、抗議をするのに使用できる貴重な手段であった。それはまた、自由に与えられたものであり、たとえもっと重要なものに対してではないにしても、少なくともある約束のために、つねに売却されることもできた。それはたしかに所有しておくだけの価値があった。農民は、共和派の主張を聞くようになってから、投票権というものが、同意を与える行為であり、すべての人に与えられた権利であるということを理解するようになった。それ以前においては、そのような考えをもつことはなかった。そのため農民は、新しい選挙法によって、多くの人々が選挙権を奪われても、自分の利害にかかわらない限り、それほど不快感を示すことはなかったのである。

(7) ルイ・ナポレオンの性格

ルイ・ナポレオンは、部下に対して大人物と思わせるような天賦の才をもちあわせていなかった。もし彼の個人的な資質が、彼を一般的な人たちよりも、ほんの少しでも上回っているようにしていたならば、彼はある国王として生まれていたかも知れない。だが彼は利にさとく、ひたむきで、また冒険心に富んでいた。彼は寡黙だったが、それがかえって幸いし、多弁な人以上に利点となった。すなわち彼は、多弁な人が彼のことを知る以上に、彼らのことを知りえたのである。また、多弁な人たちが失敗すると、それは彼に有利になった。彼は、フランスやフランス人のことをあまりよく知らなかったが、冒険者や外国人であるがゆえに、かえってそれらのことを新鮮な目で見ることができた。彼が権力を狙って、大博打を打っている時、彼の計算を正確にさせていたものは、深い洞察力というよりも、冷静さと常識であった。

ルイ・ナポレオンは、保守派に対してはあまり恐れる必要はないということを知っていた。保守派は人気がなく、団結していなかった。しかもあまりにも単純であった。すなわち、信条に対する信念がなく、偏見と野望に満ち、それをしばしば誰はばかることなく、言動に表わした。彼らは利に聴く、喧嘩早かった。もしかりにも彼らが恐れられているとすれば、それは將軍の大部分、とくにパリの將軍たちが、オルレアン派かまたは正統王党派だった、という理由からであろう。しかし、軍や下士官や下級士官たちは、ボナパルト派か、さもなければどの派にも属していなかった。軍人たちにとって、大ナポレオンの甥以外に王位を要求する者は、英雄でも何でもなかった。大統領は、大事なのは自分の友人たちをいくつかの重要な立場にどうはめ込むかという問題であり、それがうまくいけば、フランスはただで自分のものになるであろうということをよく知っていた。

(8) 共和派の浸透

もし危機がくるとすれば、それは共和派からであろう。フランス各地から内務省に寄せられた報告によると、共和派が目覚しく発展しつつあることを示していた。小さな都市では、下層中産階級がかなり共和派に移り、農村部でも、農民の間に共和派への支持が広まっていた。共和派はそうした状況の中で、労働者はもはや恐れる必要はないし、社会改革を行っても財産や貯蓄には何の影響もない、といって人々を納得させた。農民たちは北部と西部を除いて、富裕階級に対しては、愛情や尊敬を懐いていなかった。農民たちは民主派ではなかったが、平等派であったことは確かである。もはや財産が脅かされるということがなくなり、パリでの流血事件も去ったので、農民としても共和派のいうことに全く耳を貸さないという理由はなくなったのである。

共和派は、ルイ・ナポレオンと同じように、自分たちの恐怖を人々に煽りたてるのではなく、我々こそ自由で勤勉なフランス人であるとの心情を慎ましく吐露した。自由、平等、友愛というスローガンは、最初の革命から多くの利益をえた階級の人々にとっては、意味のある言葉であった。しかし、共和派は見知らぬ連中であり、遠い都市では無秩序の源であった。とくに農民にとっては、彼らは政治家の中でも最も危険分子のように思えた。しかし、村やしばしば地方の校長が、親しみのある声で共和派のめざすものを語るようになると、農民は、共和派は自分たちの同志ではないかと思うようになってきた。

正義とは共和派の謳い文句であるが、それは貧しい階級の人々にとっては、いかなる所でも守られなければならない重要な問題であった。だが裕福な人々にとっては、それはある意味では危険極まりないものであった。農民たちは、正義というようなものの内容を理解するようになったが、実際それは、農民たちにとってははじめて出くわした政治的メッセージであった。もし農民たちの少数派も、これと同じ内容のことを聞いていたとしたならば、職人や都市の貧しい人々にとって、これほど心強いものはなかったであろう。

今やフランスの地方の四分の三にわたる非常に多くの小さな町でさえ見られるようになった秘密結社は、民主主義と社会主義について議論した。すなわち、社会主義という言葉は、彼らにはあまりにも響きが強く、それだけでは口に出せなかったのである。しかし、彼らは自分たちの訴えるところは、下層階級の考えに一致するものと確信していた。彼らは、裕福で強い人々、すなわち、王党派、富裕な商人、資本家、そして教会などを信用しないという点で結び付いていたのである。

(9) 反動化への道

フランスでは反動はゆっくりと進んだ。それは一八四八年六月に始まり、一八五一年一二月に勝利を収めた。この進行具合は、決して他の見本になるようなものではなかった。この反動を手がけた人たちは権力を握った。そうしないと、彼らは成功できなかったからである。しかし、彼らが権力を行使するようになる、彼らはその評判を落とした。彼らはやるべきこちなく、復讐心のみ強く、卑劣で、物笑いの種となったのである。

ルイ・ナポレオンは、そうした保守派よりは熟練しており、威厳すら感じさせた。最終的に彼が権力を握った時、ふくれあがった共和派の中の少数派を除いて、国民はその既成事実を受け入れた。しかし国民は、それを一時しのぎで承認したのであって、決して心から喜んで受け入れたわけではなかった。一時ナポレオンは、神がフランスに授けなくてはならなかった最善の人物であるかのように思えた。そしてフランスは、彼を最高のものに仕立て上げたのである。だがフランスは、かつて彼の伯父に我が身を委ねたり、あるいはドイツがヒットラーに全身を委ねたようには、自らをルイ・ナポレオンに献げることはしなかった。

① 共和派の抵抗

共和派は、その平和主義と、何でも盲目的に信頼してしまう姿勢をしばしば非難された。彼らは一八五二年の選挙の準備をしていた。その選挙で圧倒的な勝利をえるためである。その時、共和派は、自分たちが機先を制せられてしまうようになるとは、すなわち、大統領が選挙前にクーデタを行うとは予想すらしていなかったのである。

共和派は、おそらく批判されているほどには愚かではなかったかもしれない。あるいは、たとえそうであったとしても、彼らが賢明でなかったことが、かえって彼らに対して加えられた危害を大きくしないですんだともいえる。共和派は、選挙後にクーデタがあるのでないかと予想していた。そのため、それに抵抗しようと有効な武器は集めていた。人民の意志とは関係なく、慎重に準備されたそのようなクーデタは、もし行われれば、すべての人から既成事実として、すなわち、むき出しの侵略ではあるが、現実としてそのまま受け入れられてしまう可能性はある、と彼らは考えた。もし共和派が、武力に対抗する以外の目的で暴力を用いたならば、現在、折角彼らがかちえつつあるあらゆる階級からの信頼は無くなり、むしろ敵視されてしまう恐れは十分あった。

だが共和派には、大統領の機先を制してしまうだけの余裕はなかった。むしろ大統領が主導権をとるのを待っていたぐらいである。彼らには、大統領が選挙で思うような結果を出せず、そのために暴力に訴えてくるのではないかと考えた。だが彼らのその読みは違っていた。しかしその誤算は、むしろ自然であった。というのは、ルイ・ナポレオンは長い間民主主義者を装っていたので、共和派としては、彼が仮面をぬがざるをえなくなるような状況までは、彼は決して正体を現さないであろうと考えていたからである。

共和派には、自分たちの読みの参考になるような先例がなかった。ナポレオン一世がブリュメール一八日のクーデタを準備した時とは、状況は全く違っていた。その上、伯父ナポレオン一世が権力を得ようとした時、彼はすでにヨーロッパ中でその名前が知られた軍人であった。それに対して甥ルイ・ナポレオンは、選挙を除いては勝利を収めた経

験がなかった。一八五一年以前においては、彼自身のことは、彼の名字よりは知られていたが、それでも彼のことは正確には理解されておらず、むしろ軽視されていたといつてよい。

共和派は、自分たちが静かではあるが、急速に発展しつつあるということを知っていた。また彼らは、自分たちの準備は貧弱であり防衛のためだけであり、それも人民の主義のためのものでしかない、ということを深く自覚していた。彼らの平和的な行動は、二、三年前には予想すらできなかった友を、新たな味方にすることができた。こうした共和派の姿をみて、多くの人々は、共和派はあまり強くないのではないか、と思った。共和派の信条は、最善の策はできる限り目立たないようにすることであり、そうすれば次の選挙まで、だれも自分たちを挑発することはしないであらう、というところにあった。

共和派は、いつかは自分たちに弾圧が加えられるであろうと予想していたが、それがいつかはわからなかった。彼らとその弾圧に対応する準備ができたのは、人々に対する彼らの影響力がいに公然と知られるところとなり、共和派の敵が、攻撃にでざるをえなくなった時か、または、絶対的な権力への希望を放棄せざるをえなくなった時であった。共和派が小さな誤りをしばしば犯したのは、一八四八年よりも一八四九年と五年の間であった。彼らは一八五一年には、彼らに向けられた攻撃をほとんどかわせなかったといつてもよい。だが実際は、共和派を攻撃した者は、自分の目的は達成したかもしれないが、共和派の憎しみを買い、和解を不可能にしてしまった。また、かえって共和派の人気を高め、以前よりも人々の共和派に対する尊敬の度を増してしまった。第二共和制は、崩壊するまでの三年間、いつ倒れても不思議ではないといわれていたが、七月王制と同じ位、その滅亡は早かった。第二共和制はじつに短命であったのである。だが共和制が崩れた時、それは七月王制とは違って人々から惜しまれた。第二共和制の幻想、錯誤にもかかわらず、三年と九カ月間、共和制は存続できたが、実にそれは共和派の業績であったといつてよい。

② ルイ・ナポレオンの戦略

ルイ・ナポレオンは、その専制的な権力を確立するのに、決して性急には事を進めなかった。共和派は、次の選挙、一八五二年の選挙までに、彼に打撃を与えることはできなかった。もし彼が、保守派に借りを返すのに、時間というものが必要としたとするならば、彼は共和派から二年半の猶予をえたということが出来る。前述したように、彼が一八四九年一〇月、首相のオディロン・バローを罷免した時、彼は保守派と手を切った。そして約二年まって、一八五一年一二月、彼はクーデタを行ったのである。

彼には時を待つだけの余裕があった。そして待つことによって、彼はその間に軍隊と親密になり、教会と手を結び、保守派同士を対立させ、人民に対する保守派の怒りを増長させることに成功したのである。

③ 保守派の動向

保守派は、王位の継承という厄介な問題を何とか解決しようと苦闘していた。正統党派のシャンポール伯が王位の継承者に、という提案が全党派に提示された。彼には子供がいなかったので、法律によると彼の後を継ぐのは、オルレアン派の王位請求者であるパリ伯になる予定であった。この妥協案ならば、正統派とオルレアン派の両方を満足させるだろうと思われた。これは一八七三年の時も提示され、その時は両派とも受け入れることになるものであった。しかし、一八五〇年当時においては、それは両派にとって承服しかねるものであった。それが受け入れられるのは、じつに二三年後のことである。

正統派の人々は、シャンポール伯の即位は、王権神授の原理の勝利であるといっていた。すなわちそれは、フランスにとってはじつに幸運なことであり、神の手によって、すべての共和派、自由派、そしてボナパルト派を打ち敗かしたことを意味した。換言すれば、たとえ正統党派がそこまでは思わなくても、大多数のフランス人には、そのよ

うに見えるのである。一方、オルレアン派は、神とか神権とかの問題にふれることを好まなかった。彼らにとっては、扱いやすい国王こそが好ましかった。財産と秩序の象徴であり、教会と良い関係にあるが、しかし彼の政治顧問よりは神に近くない王を欲した。すなわち、平和と繁栄を理想とし、物静かで凡庸な、親しみ易い国王を望んだのである。こうした原理的な問題とは別に、個人的な野心もあった。シャンポール伯は、一八七三年には熟年になるが、一八五〇年当時では、彼はわずか三〇歳であった。長寿が予想されていたのである。パリ伯の母、オルレアン伯爵夫人は、自分の息子の即位が、いつになるのかわからない程、延期されることを望まなかった。彼女は、ティエールから確信をもつように励まされた。ティエールは、王統派の国王からは何も期待できないということを知っていた。彼は、一八三〇年に自分がとった行動は、シャンポール伯からすれば、とても許せるものではないであろう、ということをよく知っていた。一八五〇年末になっても、王党派の争いはまだ続いていた。両派の相剋は、彼らの力を殺ぎ、熱意を弱めていったのである。

第五節 共和国 最後の数カ月

(1) クーデタへの道

一八五一年一月まで、保守派はとりたてて危機感をもっていなかった。その頃、オルレアン派のシャンガルニエ将軍は、国民軍とパリの正規軍の指揮権を握っていた。シャンガルニエは、おしゃべりで自負心が強かった。彼は、憲法によれば、大統領は最高指令官ではあるが、軍隊を動かす権利はもっておらず、それは議会にあると説明した。彼は、議会の議長は正式な命令により、共和国の大統領を逮捕し、ヴァンセンヌの要塞に送り込む権能をもつともいった。

しかしシャンガルニエは、ルイ・ナポレオンの命令に抵抗するのに、議会の力は、彼の権力や彼のような軍人の権力の中にあるということを失念していた。大統領は、彼の好む軍人を任命しようとしていたし、アフリカに赴任して一旗上げようと狙っている将校たちの忠誠心をかちえつつあった。そして彼らを、順次パリの指令官にすえかえていったのである。大統領のもつこのような権限に対して、抗議できる人はいなかった。しかも彼が昇進させた将校たちは、自分たちの王党派の先輩たちと同様に、自分たちの軍隊は従順であると思っていた。実際軍人たちは、王党派の時代以上に従順であった。というのも、軍人たちはブルボン家の王や、中産階級の議会の人たちに対してよりも、はるかにボナパルト家に好意を寄せていたからである。

ルイ・ナポレオンは決起できると確信した時、秘密裏にシャンガルニエを解任した。保守派の人々は、それに対抗することはできないと感じていた。彼らができなかった精一杯の抵抗は、政府に対する不信任投票であった。しかし、それを行った時も、シャンガルニエの罷免に対する抗議は一言もいわなかった。ティエールは議会を説得し、もっと断固たる態度をとるように働きかけた。彼は、もし保守派がこのような腰ぬけの態度でいるならば、国民は、保守派は完全に大統領に屈服したとみなしてしまうであろう、と警告した。

ティエールはさらに議会に対して、もし議会がこの問題で譲歩したならば、不適切な言い方かもしれないが、帝国が再建されることになるであろう、とも忠告した。しかし議会は、彼のこうした発言を無視した。保守派は、今は体面を保つ以外にとくになすべきことはないとした。結局ティエールの行ったことは、彼らの弱点をより鮮明にしたことだけであったといえよう。

シャンガルニエの解任は、政治家たちの気は引いたが、人々は全く無関心であった。大統領が、もし共和国を迅速に、しかも内乱の危険なく倒したいと思うならば、議会の弱点をあばくことが、彼がやるべきことの中で、最も重要なことであると考えた必要があった。彼は準備を整えるのに約一〇カ月を要した。彼は、自分を支持してくれる人々

を、自分の思う通りの立場に配置していった。そしてルイ・ナポレオンは、軍人たちに対して、上級将校の下した命令に従った場合、たとえそれがどういふものであれ、そのために後になって、民事裁判にかけられるようなことはな
いといつて彼らを安心させた。多くの人々の不安を和らげ、気になっていることを取り除くには、時間を必要とする
ものである。

さらにルイ・ナポレオンは、法律上の自分の立場を弱めるようなことは、何もさせないため、議会での支持者の買収に取りかかった。彼はどんな状況であれ、軍隊の、その組織化された熱狂的な献身を受けられるような指導者では
なかった。そのため、彼にとっての良い政治とは、自分の支持者たちの良心に対して、できるだけ負担をかけないとい
うことであった。

クーデタの直前ルイ・ナポレオンは、政敵たちの分断作戦に打って出た。彼は議会に対して、一八四九年の選挙法
を撤回するように要求した。もちろん保守派はそれを拒否し、共和派は保守派の態度に憤慨した。ルイ・ナポレオン
は議会で、保守派と共和派が最後に手を結ぶことを警戒した。もし両派に結束されると、彼のクーデタ計画は失敗し
てしまうからである。彼は、保守派に対する共和派の怒りを煽り、ついに共和派に、もし議会の議長が必要と判断し
たならば、議長は軍隊の服従を要求できる、との保守派の提案に反対させてしまった。もしこの提案が採択されてい
たとすると、軍人たちは、一体だれに忠誠を尽くしたらよいのか、迷ってしまったであろうし、おそらく、クーデタ
も失敗に終わっていたであろう。

この最後の危険から大統領は救われたが、それは共和派の力だけによるのではなく、彼が多くの代議員を説得し、
自分の味方にしてきた賜物でもあつた。これら代議員たちは、議会で果てしなく続く、相剋と陰謀に嫌気がさしてい
たのである。彼らは最後は大統領が勝つだろうと確信し、彼の支持を決定した。そして彼らは、必然的ともいえるこ
の勝利から、報償的な分け前を手に入れた。それら代議員たちが、祖国のことよりも自分たちのことの方を優先した

とだれがいえるであろうか。自由の同志たちは、互いに敵であった。自由が、もし生き延びようとするならば、何らかの形でそれらの相剋にかかわらざるをえなかった。策略を練り、冷淡で果てることのない議論ばかりしている議会人たちよりも、穩健で、忍耐強く、軍人ではないボナパルトの独裁制の方を選んだのも、自由が延命するための知恵ではなかったのではなからうか。

共和派は提案に反対したことによって、彼らの批評家たちがいっていたような大きな誤ちから逃れることができた。厳密に言えば彼らには、大統領を信頼する理由もなければ、保守派を信ずる理由もなかった。いわば彼らは、二つの悪のうち、少しでも悪くない方を選ぶしかなかったのである。

共和派は、ルイ・ナポレオンが絶対的な権力を狙っているということを知っていた。しかし共和派が、彼の弱点として知っていたのはこの点だけで、それ以外にはなかったのである。他方保守派は、一八一五年から一八四八年までフランスを支配していた。彼らはつねに共和派を迫害し、貧しい人々には冷淡であった。当時保守派は、なぜ軍隊を保守的な議会の手中に置くことを要求したのであろうか。

共和派は、結果的には二つの悪のうち悪い方を選んだかも知れないし、あるいは、二つの危険のうち、より大きな危険を犯したのかも知れない。この問題は、今日多くのフランスの歴史家にとっては明確なように、共和派に直面した。どちらが得かという損得勘定の問題であった。歴史家のこの指摘は、大体において間違っていないといえよう。とくに一八五一年当時の共和派の立場に置かれた人にとっては、実際どっちが得か、計算するのが難しかったということが理解できるであろう。

共和派は、自分たちの思想傾向によるのか、盲目的になる向きがあった。彼らは他の人々と同じように、クーデタがあるのではないかと予期していた。だが同時に、他の人たち以上にクーデタが成功するのは難しいのではないかと予測していた。彼らは、一八五一年のフランスは、一七九九年のフランスとは状況が違ふと認識していた。もしル

イ・ナポレオンがクーデタを試みたならば、共和派はそれに抵抗するつもりでいた。共和派のある人は、「危険などない。たとえ危険があったとしても、我々には守ってくれる護衛がいる。それは民衆である」といった。共和派はいつとも楽観的であった。将来に対するこの姿勢こそが、彼らの力でもあり、弱点でもあったのである。

(2) クーデタの神話化

長く予期されていたとはいえ、クーデタが実際に行われると、人々は意表を衝かれた思いがした。だが大方の受けとめ方としては、政治屋やその陰謀に嫌気がさしていたので、人々はある種の安堵感を懐いて、それを受け入れたと行ってよい。ルイ・ナポレオンが決起し、それに続く国民投票で彼のクーデタが圧倒的多数で承認されたということは、彼に人気があったということの証拠であった。新しい独裁者とその友人たちは、人々にクーデタがなぜ成功したのかということについて、言葉巧みに説明した。それによると、人々が王党派にも共和派にも飽き足らず、毎日、いつまた革命が起こるのだろうかと不安に思っており、そうした中で今回のクーデタであったので、人々はそれを熱狂的かつ安堵の念をもって受け入れた、というのである。これは第二帝政の公式の神話となった。その神話を以下も少し続けてみよう。

クーデタ後、皇帝になった君公大統領は、人民の救済者であったという。もし彼が自由を破壊したとするならば、それは人民のために行ったのである。というのは、正統王党派もオルレアン派も、王党派はなべて本当に自由を望んでいたであろうか、といえるからである。また自由を強調していた共和派も、数は少なかったとはいえ、彼らは応々にしてフランスを恐怖政治におとし入れたり、恐怖の支配を行ったりしたのではないか。

保守派と共和派は、この点において同罪である。両派とも少数派だが野心的で無節操であり、権力を手に入れるためには何でもやった。両者の唯一の相違は、共和派が貧困層の苦情を利用したのに対して、保守派が富裕層の偏見を

用いた、という点にある。共和派は暴力を、保守派は陰謀を好んだ。こうした中であって、大統領だけが国民に語りかけ、農民を安心させ、秩序の維持につとめたではないか。彼は特権階級の道具ではなく、むしろ資産家の王者であった。彼はまた、国民の道徳的健康と安全な生活を保障する貴重な社会制度の味方であった。彼は教会と仲が良かったし、とくに軍隊とは親密な関係にあったのである。

(3) 神話の虚構

以上のようなさまざまな話が公式の神話となり、多くの人々に信じられることになった。しかも、そうとは思わないうような人にも、信じこませることになった。というのは、この種の説明が、目に見える事実とことごとく符合しているかのように見えたからである。だが歴史家にとって幸運なことは、絶対的支配者は、自分の国のだれかが真理を語ってしまうのではないかということをつねに気にしていた、ということである。その例を警察を通して見る事ができる。警察はつねに事件を監視し、もし事件が上層部にとって重要と思われる場合は、自分たちが見たことを正確に記述し報告しなければならなかった。一八五一年当時の警察の報告書、すなわち、前記のような資料については、これまでも研究がなされてきた。歴史家が、前述のような公式の神話を完全に否定する二つの事実を知りえたのも、こうした警察の報告書を通してであった。

彼らが知りえた第一の事実は、フランスが一八五一年を境にして、それ以後、決して平穏ではなかったということ、そして第二は、クーデタに対しては広汎な抵抗があったということ、である。一八五一年一二月、フランスは自己の真の救済者だけを求め、それ以外のだれの助けもあてにしなかったし、望んでいなかったものである。

クーデタへの抵抗は激しくはなかったが、広範囲にわたっていた。それはまた、全く予期していない所でも起こっていた。だがその結果は思わしくなく、抵抗運動については、警察以外ではあまり知られるところとならなかった。

最もその抵抗運動の性格も、当時の一般的なものとはかなり異なっていた。小さな町村では、共和派が武力に訴えた。しかし彼らは、自分たちの努力を結集できず、もしパリや大都市が彼らの後楯をしなければ、何ら見るべき成果は残せなかったであろう。

当局が激しい抵抗を警戒したのは、正確にはパリや大都市であった。当局はそれに対するあらゆる予防策を講じた。田舎の町や村の共和派が、パリをはじめ、リヨン、マルセイユ、ボルドー、トゥルーズなどの都会で、自分たちの友人がたち上りもしなければ、もしくは、決起をしてもすぐに断念してしまったらしいということを聞いた時、自分たちもまた解散し、帰宅してしまった。パリが効果的な抵抗をできなかったのは、こうした地方の共和派の勇気が殺がれてしまったことにも原因がある、といえよう。ともかくすべての目は、一八三〇年、一八四八年の時と同様に、一八五一年にも、首都にそそがれていた。とくに一八五一年には、パリと行動を共にしたいという人がかなりいた。パリに導かれない自由のための闘争など信じられなかった。しかしパリは、フランスのどの地域よりもしっかりと押え込まれて、動きがとれなかったのである。

ただ、パリ市民がルイ・ナポレオンのクーデタに何の抵抗もしなかった、ということとは正しくない。共和派の代議員たちは、パリに抵抗組織を作るための委員会を設立した。労働者たちは、自分たちに向けられた訴えに関心を示した。彼らはバリケードを作った。しかし今回は、彼らは自分たちの態勢を固める前に敗けてしまった。このように、パリにはかなりの抵抗があり、そこでは約一六〇人の労働者が戦闘で生命を失った。パリの労働者たちは、これまでの戦いでもしばしば生命を危機にさらしてきた。だが今回は、それは回避しなかった。彼らは一八四八年、二月革命の時に流血の惨事を体験し、その時の打撃からまだ立ち直れないでいたからである。

パリはそれまでよりも弱体化し、厳重な監視下に置かれるようになった。共和派が強く望んだほどには、パリはルイ・ナポレオンの侵略に対して耐えることはできなかった。しかしパリは、無関心ではなかった。パリは今まで以上

に共和的になった。パリは一二月二日の侵略者と決して妥協しなかった。リヨン、マルセイユ、ホルドー、トゥルーズもまた、警察と軍隊であふれた。共和派はそこでは、ただ立ち尽くすしかなかった。共和派が動かなかったため、この三年間、自分たちの力が最も伸びてきたそれらの地域でのジャコバン派も、ただ麻痺させられたようにじっとしていた。

抵抗運動があっても、それは確かに短命であった。多くの場合、それは鎮圧される前に消滅してしまった。しかし抵抗は、全国的には各地でかなり発生したので、三二県で戒厳令が出された。南西部のいくつかの小さな町では、武装した抵抗運動があった。また、ウィック・フェゼンザックでは、一五〇〇人の農民が、ゲール県の県庁所在地であるオークに行進しながら集まった。それら抵抗運動が起こった地域の多くは、一八四八年には共和派がほとんど見られなかった地域である。

また、すべての階級の人たちが、クーデタを歓迎したという証拠はない。共和派を信用していない農民たちの多くは、たとえクーデタがあっても、それによって自分たちの利益が損なわれないならば、政府が行う他の施策と同じように、そのクーデタを受け入れたに過ぎない。保守派はクーデタに憤慨したが、それに抵抗するようなことはしなかった。

軍隊だけは、フランスの新しい状況は、これまでよりも良くなったと考えた。僧侶は、最初は態度をはっきりさせなかった。すなわち彼らは、変革は起こったのだから、あとはそれによって利益さええられれば良いとした。しかし僧侶たちに関していえば、彼らが全幅の信頼をルイ・ナポレオンに寄せる前に、ルイ・ナポレオンの方が、彼らの歓心を買おうと、本来の自分の道から、逸脱した方向に行ってしまった。教会はクーデタに加担しなかった。未来の皇帝と、彼の個人的な友人たちによって、陰謀がはかられた。そういえばルイ・ナポレオンは、かつて炭焼党员であり、その本領をいかに発揮したといえよう。彼の初期の陰謀は失敗し、彼はアンの牢獄につながれた。その原因

は、警察と軍隊が彼に味方しなかったことにある。今回は、これら貴重な同盟者が、彼を支持したのである。

ルイ・ナポレオンは、クーデタの計略が成功するや否や、すぐに司教たちに自分の善意について説明した。クーデタ勃発後、数日を経ずしてそれは教会の祝福を受けることになった。モンタランベールやカトリックの自由派でさえも、クーデタを一時承認したほどであった。もしルイ・ナポレオンが、オルレアン家の財産を没収するようなことをしたならば、モンタランベールもカトリックの自由派も、すぐにその新しい独裁者に対して背を向けてしまったであろう。

注

- (1) ジャコバン派は、合法的な政府に対して暴動を企てようとは主張しなかった。彼らは、一八四八年二月、五月一五日、そして六月、いずれも暴力を差し控えた。しかし、憲法を守る点においては暴力の行使も辞さなかった。さらに、彼らは合法的な政府への暴力は説かなかったが、自分たちが革命家と呼ばれることには異議をさしはさまなかった。ロベスピエールを手本としたわけではなかったが、その名前に榮譽を感じていた。
- (2) いわば穏健派より左派にいるすべての共和派はいっしょに行動した。社会主義者は、共和国の防衛を最優先課題にしなればならない、ということを知っていた。そして、その防衛にあたっては、ジャコバン派が全く自然に主導権をとった。
- (3) 何人かは、ロンドンにいる急進的な亡命貴族と接触していた。
- (4) 実際、僧侶は公共の学校に対しては効果的な介入はできなかった。しかし当時あっては、まるでファロウ法によって、僧侶たちが学校に干渉できるかのようにであった。

※本稿は、JOHN PLAMENATZ, *The Revolutionary movement in France 1815-71* (LONDON・NEW YORK・TORONTO, 1952.) の翻訳である。章・節以外の小見出しは訳者がつけた。注も最後にまとめた。(一)は、「序論・第一章 大革命」、(二)は、「第二章 復古王政」、(三)は、「第三章 七月王政」、(四)は、「第四章 第二共和政」の前半部分(一)とする)、次回(五)は、「第五章 第二帝政」の前半部分(一)とする)である。